

事 務 連 絡
平成 26 年 3 月 31 日

技術管理課長 殿

土木企画統括監

土木建築部発注工事におけるコンクリート強度試験に係る
民間試験所の取り扱いについて

表記について、各発注機関においてはコンクリート強度試験の実施について適切に対応していることと思いますが、沖縄県生コンクリート工業組合より当該組合共同試験所の活用について要請を受けております。

当該組合共同試験所は、JIS 認定制度において「公平であり妥当な試験データ及び結果を出す十分な能力をもつ第三者機関」と位置づけられており、さらに工業標準化法に基づく試験事業者登録制度（JNLA）に適合している試験所として、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）により認定を受けております。

については、受注者が当該組合共同試験所を選定した場合は適切に対応されたい。